

設 計		精 算	
--------	--	--------	--

工 事 設 計 書

大橋三丁目・神田線

行橋市神田町

工 事 名 配水管布設替工事（神田町）

（設 計 額）

（消 費 税 額）

（合 計）

工 事 費

+

=

第 号	工 事 の 大 要	工事長 L=312.1m ・ HPPE 75 L=278.4m ・ HPPE 50 L=5.0m ・ DCIP-GX 75 L=9.0m ・ DIP-K 75 L=0.3m ・ HIVP 50 L=0.9m ・ 仕切弁 N=9基 ・ 消火栓 N=3基 ・ 給水工 N=29箇所
	起 工 理 由	

行橋市 上水道課

配水管布設替工事（神田町）

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
開削工事及び小口径推進工事	1	式				
材料費	1	式			明 1 号	
労務費	1	式			明 2 号	
土工	1	式			明 3 号	
安全費	1	式			明 4 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				
技術管理費	1	式				
通水試験		日			施 55 号	
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				

配水管布設替工事（神田町）

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

配水管布設替工事（神田町）

【 第 1 号 明細書 】						
材料費						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
配水管布設工	1	式				
配水用 P E 管 (E F 片受直管) 75×5.0m	58	本				
配水用 P E 管 (E F 片受直管) 50×5.0m	1	本				
配水用 P E 管 E F 挿入 (両受) 75	3	個				
配水用 P E 管 E F 挿入 (両受) 75× 50	2	個				
配水用 P E 管 E F ヲット (両端 E F 受口) 75	9	個				
配水用 P E 管 E F ヲット (両端 E F 受口) 50	1	個				
配水用 P E 管 E F 4 5 ° へ`ンド (片受) 75	22	個				
配水用 P E 管 E F キャップ 75	1	個				
ダクタイトル鑄鉄管 (S 種 G X 形) 75×4.0m (内面珪 砂粉体塗装)	2	本				
ダクタイトル鑄鉄 4 5 ° 両受曲管 (G X 形) 75×45 ° (内面珪 砂粉体塗装)	2	個				
ダクタイトル鑄鉄 4 5 ° 曲管 (G X 形) 75×45 ° (内面珪 砂粉体塗装)	2	個				

配水管布設替工事（神田町）

【 第 1 号 明細書 】		(続 き)					1 式 当り
材料費							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
G - L i n kセット(G X形) 75	8	個					
ダクタイトル鑄鉄 ライナ(G X形) 75(内面珪 粉体塗装)	2	個					
PCジョイント 75	5	個					
H I V P 50×4.0m	2	本					
エラスジョイント(オネジ) 50	2	個					
オネジ付融着継手(回転型) 50	2	個					
H I エルボ 50	3	個					
H I V P 20×4.0m	1	本					
普通止水栓(甲止水、ボール式) 20	1	個					
青銅製仕切弁(ワグ 栓棒) 50	2	基					
仕切弁BOX 50 H=640	2	基			B 1 号		
P E 挿口付ワグ仕切弁(右開) 75	5	個					

配水管布設替工事（神田町）

【 第 1 号 明細書 】		(続 き)					1 式 当り
材料費							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
仕切弁BOX 75 H=640	6	基			B 2 号		
副弁(補修弁)FCD(内面粉体塗装) 75 x 150mm	3	基					
単口消火栓(内面粉体塗装) 75	2	基					
排気弁付消火栓 75	1	基					
フランジ用ボルト・ナット SUS304 75 ~ 150 M16 x 75	12	本					
フランジゴムパッキン(ガスケット) 75	3	枚					
消火栓室 丸型 (H=640)	3	箇所			B 3 号		
不断水簡易仕切弁 (材料費) 鋳鉄管用 75	1	基					
埋設管年号表示テープ 幅50 x 20m	100	m					
埋設標識シート(シングル) 幅150 水抜き穴無し アルミシート	289	m					
給水工	1	式					
PE管(二層、1種) 20	47	m					

配水管布設替工事（神田町）

【 第 1 号 明細書 】		(続 き)					1 式 当り
材料費							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
PE管(二層、1種) 25	4	m					
PE管(二層、1種) 40	2	m					
PE管(二層、1種) 50	4	m					
配水用PE管用サドル分水栓(バンド式) 75×20	23	個					
配水用PE管用サドル分水栓(バンド式) 75×25	4	個					
割T字管SS型 75×40	1	基					
割T字管SS型(HPPE用) 75×50	1	基					
耐震型PEチーズ 20	1	個					
耐震型メーター用ソケット(ユニオン) 20	32	個					
耐震型メーター用ソケット(ユニオン) 25	8	個					
耐震型メーター用ソケット(ユニオン) 40	1	個					
耐震型メーター用ソケット(ユニオン) 50	1	個					

配水管布設替工事（神田町）

【 第 1 号 明細書 】		(続 き)			1 式 当り	
材料費						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
耐震型PEソケット 20	9	個				
直結止水栓異径(ボール式) 20×13	10	個				
普通止水栓(甲止水、ボール式) 20	5	個				
普通止水栓(甲止水、ボール式) 25	4	個				
青銅製仕切弁(ワグ 栓棒) 40	1	基				
青銅製仕切弁(ワグ 栓棒) 50	1	基				
バルブボックス 150鉄蓋のみ V-105	2	個				
薄肉管 (VU) 150	1	m				
バルブボックス 100FRP蓋のみ	9	個				
薄肉管 (VU) 100	9	m				
埋設管年号表示テープ 幅50×20m	6	m				
埋設標識シート(シングル) 幅150 水抜き穴無し アルシート	57	m				

配水管布設替工事（神田町）

【 第 2 号 明細書 】						1 式 当り
労務費						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
配水管布設工	1	式				
ポリエチレン管切断 呼び径75mm	20	口			施 1 号	
ポリエチレン管(融着接合(EF接合))据付工 呼び径75mm	281	m			施 2 号	
ポリエチレン管(融着接合(EF接合))据付工 呼び径50mm	5	m			施 3 号	
ポリエチレン管(融着接合)継手工 1口継手 呼び径75mm	86	口			施 4 号	
ポリエチレン管(融着接合)継手工 1口継手 呼び径50mm	1	口			施 5 号	
ポリエチレン管(融着接合)継手工 2口継手 呼び径75mm	16	箇所			施 6 号	
ポリエチレン管(融着接合)継手工 2口継手 呼び径50mm	1	箇所			施 7 号	
鋳鉄管吊込み据付(機械力) 呼び径75mm以下	9	m			施 8 号	
G X 形継手接合 直管 呼び径75mm	1	口			施 9 号	
G X 形継手接合 異形管 呼び径75mm	2	口			施 10 号	
G X 形継手接合 G-Linkを用いた異形管 呼び径75mm	5	口			施 11 号	

配水管布設替工事（神田町）

【 第 2 号 明細書 】		(続 き)					1 式 当り
労務費							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
メカニカル継手 呼び径75mm以下 割増有り	5	口			施 12 号		
硬質塩化ビニル管据付工 呼び径50mm	1	m			施 13 号		
硬質塩化ビニル管 T S 継手工 呼び径50mm	3	口			施 14 号		
不断水簡易仕切弁設置工（労務費） 鋳鉄管用 75	1	基					
仕切弁室設置工 75 H=640	6	基			B 4 号		
仕切弁室設置工 50 H=640	1	基			B 5 号		
鋳鉄製仕切弁設置(機械力)(縦型) 呼び径100mm以下	6	基			施 15 号		
消火栓室設置工 丸型 H=640	3	箇所			B 6 号		
消火栓設置 人力施工 地下式 単口	3	箇所			施 16 号		
管明示テープ 350以下 75 × 4000	100	m			施 17 号		
管明示シート	289	m			施 18 号		
給水工	1	式					

配水管布設替工事（神田町）

【 第 2 号 明細書 】		(続 き)					1 式 当り
労務費							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
サドル分水栓建込み 分岐呼び径20mm ホリフレ管 呼び径75mm	23	箇所			施 19 号		
サドル分水栓建込み 分岐呼び径25mm ホリフレ管 呼び径75mm	4	箇所			施 20 号		
不断水連絡 75 × 40	1	箇所			施 21 号		
不断水連絡 75 × 50	1	箇所			施 22 号		
サドル分水栓建込み 分岐呼び径40mm ホリフレ管 呼び径75mm	1	箇所			施 23 号		
サドル分水栓建込み 分岐呼び径50mm ホリフレ管 呼び径75mm	1	箇所			施 24 号		
ポリエチレン管切断 呼び径20mm	23	口			施 25 号		
ポリエチレン管切断 呼び径25mm	4	口			施 26 号		
ポリエチレン管切断 呼び径40mm	1	口			施 27 号		
ポリエチレン管切断 呼び径50mm	1	口			施 28 号		
ポリエチレン管継手工 呼び径20mm	39	口			施 29 号		
ポリエチレン管継手工 呼び径25mm	8	口			施 30 号		

配水管布設替工事（神田町）

【 第 2 号 明細書 】

（ 続 き ）

労務費

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
ポリエチレン管継手工 呼び径40mm	2	口			施 31 号	
ポリエチレン管継手工 呼び径50mm	2	口			施 32 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径20mm	47	m			施 33 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径25mm	4	m			施 34 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径40mm	2	m			施 35 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径50mm	4	m			施 36 号	
管明示シート	57	m			施 18 号	
計						

配水管布設替工事（神田町）

【 第 3 号 明細書 】						
土工						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
配水土工	1	式				
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	578	m			P 1 号	
汚泥吸排車運搬 運搬距離28km	3	m3			施 37 号	
産業廃棄物処理費（カッター汚泥） アスファルト舗装のカッター切断時の濁水	3	m3				
バックホウによる舗装版直接掘削・積込 舗装厚0cm超え10cm以下	158	m2			施 38 号	
アスファルト塊・コンクリート塊（無筋）運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離6km	6	m3			施 39 号	
産業廃棄物中間処理料アスファルト（掘削） （積算単価）京築県土管内（旧行橋土木）	6	m3				
バックホウ掘削積込 加-ラ型 山積0.28m3（平積0.2）	120	m3			施 40 号	
発生土運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離4km	120	m3			施 41 号	
管路埋戻費（機械埋戻・バックホウ） 砕石7φ	61	m3			施 42 号	
路盤工（施工幅1.8m未満） 下層路盤 全仕上り厚20cm	158	m2			施 43 号	
路盤工（施工幅1.8m未満） 上層路盤 全仕上り厚17cm	158	m2			施 44 号	

配水管布設替工事（神田町）

【 第 3 号 明細書 】		(続 き)				
土工					1 式 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
アスファルト舗装工(人力)(車道・路肩) 舗装厚3cm 再生密粒度アスコン(13)	158	m2			施 45 号	
給水土工	1	式				
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	110	m			P 1 号	
汚泥吸排車運搬 運搬距離28km	1	m3			施 37 号	
産業廃棄物処理費（カッター汚泥） アスファルト舗装のカッター切断時の濁水	1	m3				
バックホウによる舗装版直接掘削・積込 舗装厚0cm超え10cm以下	60	m2			施 38 号	
アスファルト塊・コンクリート塊(無筋)運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離6km	1	m3			施 39 号	
産業廃棄物中間処理料アスファルト(掘削) (積算単価)京築県土管内(旧行橋土木)	1	m3				
バックホウ掘削積込 加-ラ型 山積0.28m3(平積0.2)	21	m3			施 40 号	
発生土運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離4km	21	m3			施 41 号	
管路埋戻費(機械埋戻・バックホウ) 砕石7φ	10	m3			施 42 号	
路盤工(施工幅1.8m未満) 下層路盤 全仕上り厚20cm	60	m2			施 43 号	

配水管布設替工事（神田町）

【 第 1 号 B代価表 】

仕切弁BOX 50 H=640

1 基 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋(250×150H) 21G-15L	1	基				
ハイビット(上部壁150) 25-150A	1	基				
ハイビット(下部壁300) 25-300C	1	基				
ハイビット(底版40) 25-40S	1	基				
計						
単位当たり						

配水管布設替工事（神田町）

【 第 2 号 B代価表 】

仕切弁BOX 75 H=640

1 基 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋(250×150H) 21G-15L	1	基				
ハイビット(上部壁150) 25-150A	1	基				
ハイビット(下部壁300) 25-300C	1	基				
ハイビット(底版40) 25-40S	1	基				
計						
単位当たり						

配水管布設替工事（神田町）

【 第 3 号 B代価表 】

消火栓室 丸型（H=640）

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋・消火栓用(500×100H) 50G-10L	1	基				
ハイビット(上部壁200) 50-200A	1	基				
ハイビット(下部壁200) 50-200C	1	基				
ハイビット(底版40) 50-40S	1	基				
計						
単位当たり						

配水管布設替工事（神田町）

【 第 4 号 B代価表 】

仕切弁室設置工 75 H=640

1 基 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋設置 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 47 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号上部壁 内寸250 高150	1	個			施 48 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号下部壁 内寸250 高300RB C、CA	1	個			施 49 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号底版 内寸250 高40	1	個			施 50 号	
計						
単位当たり						

配水管布設替工事（神田町）

【 第 5 号 B代価表 】

仕切弁室設置工 50 H=640

1 基 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋設置 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 47 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号上部壁 内寸250 高150	1	個			施 48 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号下部壁 内寸250 高300RB C、CA	1	個			施 49 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号底版 内寸250 高40	1	個			施 50 号	
計						
単位当たり						

配水管布設替工事（神田町）

【 第 6 号 B代価表 】

消火栓室設置工 丸型 H=640

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋設置 円形 3号 寸法500mm	1	個			施 51 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 3号上部壁 内寸500 高200	1	個			施 52 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 3号下部壁 内寸500 高300	1	個			施 53 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 3号底版 内寸500 高40	1	個			施 54 号	
計						
単位当たり						

特記仕様書

工事に伴う補償について

工事の施工に伴って、第三者に及ぼした被害（以下「被害」という。）については、工事請負契約約款28条及び共通仕様書等によるところであるが、補償業務の公正かつ適正な処理のため、特に下記事項に留意されたい。

上記被害とは、工事施工中はもちろんのこと、工事完了後においても発生したものをいう。

1 被害の防止

請負者は、工事を施行するにあたり、第三者に及ぼす被害を可能な限り防止、軽減、回避するため最善の努力を払い、適切な処理を講じなければならない。

2 補償責任

第三者に及ぼした被害のうち、次の場合は、請負者が補償しなければならない。

- (1) 請負者が、契約約款、設計図書、または市の指示事項に従わなかったことが原因となった場合。
- (2) 工事の施工につき、請負者が善良な管理者の注意義務を怠ったことが原因となった場合。
- (3) 請負者自らの責任で採用した工法が原因となった場合。
- (4) 不可避的に発生した被害の場合で軽微（請負金額の100分の1以内）なもの。
- (5) 不可避的に発生した被害の場合で現場管理費の中の補償費相当額（請負金額の100分の1）に当るもの。

請負者は上記の補償を行った場合、補償の内容等を確認できる資料（写真、図面、領収書等）を作成し、監督員より指示があった場合はすみやかに提出しなければならない。

3 被害の申出、確認

- (1) 請負者は、第三者から被害の申出を受けた場合、申出者を確認するとともに直ちに監督員に報告しなければならない。
- (2) 請負者は、監督員の指示に従い、申出者立会のもと、被害状況の確認を行わなければならない。

4 応急措置

- (1) 請負者は、被害状況の確認の結果、被害の程度が、日常生活に著しく支障をきたすと判断されるときは、速やかに日常生活を継続しうるに足りる応急措置を講じなければならない。
- (2) 応急措置を行うか否かの判断、及び応急措置の内容については、監督員と協議

しなければならない。

また、応急措置を講じたときは、速やかに監督員に報告すること。

(3) 応急措置に必要な費用は、原則として請負者の負担とする。

5 補償交渉等

請負者は、補償交渉等に当っては、補償完了まで誠意をもって被害者に接し、その処理、解決に当らなければならない。

掘削する区域及び延長について

請負者は、掘削する区域及び延長については、当日中に管布設及び埋戻が完了する範囲としなければならない。構造物基礎コンクリート及び巻立コンクリート打設等により当日中に埋戻が完了できない場合には、安全施設の設置、周知等をおこなう通行人等の危険防止に努めなければならない。

埋設物の確認について

請負者は着手前に埋設物の確認を行い、損傷の無いように努めること。

既設上水道管の損傷については現地立会の上、負担割合について発注者、請負者双方で協議するものとする。